

令和3(2021)年度
社会福祉法人「福祉広医会」
事業計画

1. 基本方針

理念

我々は、高齢者等が、どのような心身状況になっても地域で安心して生活できるように、本人、家族、地域の人たちと協働し、援助する。

方針

- 一 我々は、医療、福祉の密接な連携の基に高齢者問題に対応していく。
- 一 我々は、“ゆったり”“楽しく”“いっしょに”の感覚を大切にして援助に取り組む。
- 一 我々は、目の前の高齢者等と向き合い、日々の実践の中から成長できるよう努める。
- 一 我々は、歴史的、社会的な視点を大切にして援助する。
- 一 我々は安定した経営に努める。

以上の理念を踏まえ、かかりつけ医をはじめ広島市医師会及び地域の関係団体との連携を密にし、地域の高齢者が安心して生活できるよう支援していく。

- 1 地域包括ケア及び地域共生社会の推進、総合事業に取り組み、各区医師会、医師会員の介護事業の取り組み支援を行う。
- 2 人材の質の向上と人材定着、確保対策（外国人労働者を含む）に取り組む。
- 3 新規サービス（看護小規模多機能型居宅介護）について、関係部署の協力等を通じ、利用者の生活の向上と事業の発展に向けて取り組む。
- 4 継続課題の悠悠タウン江波の給食設備の改修等、事業の継続に向け取り組む。
- 5 基町地区の小規模多機能型居宅介護の事業が年度前半に開設できるよう取り組む。また、継続して特養等の入居系サービスが展開できるよう情報収集等に努める。
- 6 各サービスの役割に応じて看取りの体制（主治医との連携、介護職員によるたんの吸引の研修参加等）、認知症ケアの向上に取り組む。
- 7 感染症、災害対応を含めたリスクマネジメントの取り組みを通じて、悠悠タウン全体の安全の向上に取り組む。
- 8 介護報酬、設備及び運営に関する基準等の改定に対応できるよう取り組む。

2. 本部事業計画

1 理事会（2回開催）

- ・事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算、役員改選等の検討を行う。

2 評議員会（1回開催）

- ・決算、事業報告、理事改選等の検討を行う。

3 会計監査（1回）

4 指導監査（広島市）（1回） ※文書監査

5 悠悠タウン江波・基町部課長(運営)会議（12回）

- ・運営部会に上程する重要な議題の検討を行う。

6 悠悠タウン江波・基町運営部会（12回）

- ・理事会に上程する事項、各事業運営に関わる重要な事項の検討を行う。

3. 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波事業計画

1. 目的・方針

施設サービス計画に基づき可能な限り居宅における生活への復帰を図ることを念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、社会生活上、又は日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

明るく家庭的雰囲気を感じていただくよう、地域や家庭との結びつきを重視した運営に努め、医療と

福祉事業所等と密接な連携に努めることを基本方針とする。

<重点目標・特養部門>

- (1) 入居者の生活がゆたかになるよう一人ひとりの状態に応じたケア・支援を行う。
- (2) いつからでも、いつまでも、学び働くことができる職場環境をつくる。
- (3) 地域包括ケアシステム、地域共生社会に向けて取り組む。
- (4) 感染症や災害への対応力を強化する。
- (5) 入居待機者の情報を整理し、待機者の課題解決に向けて取り組む。

<重点目標・事務部門>

- (1) 利用者、家族に適切に対応するため、事務職員が365日受付対応できるよう取り組む。
- (2) ヒヤリハットの取り組みをすすめる。

2. 事業の内容

①入居定員 80名

②利用料 ・介護報酬単価の自己負担分

※旧措置入居者は、介護保険の要介護度を3段階に分け決定

・実費負担分

日常生活費200円/日

食費、居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

③職員配置 施設長1名 事務長代理1名 事務員7名（内パート2名） 生活相談員3名 ケアワーカー34名（内パート7名） 看護師6名（内パート1名） 医師（配置医）10名 管理栄養士3名 介護支援専門員7名（兼務） 歯科衛生士3名（内パート3名） 柔道整復師1名 介護補助等8名 調理員（委託） 在宅生活継続支援員1名

④行事計画日課5～6ページ参照

⑤在宅生活継続支援事業（広島市独自事業）

相談支援員を配置し、各サービスと連携しながら、在宅の重度要介護高齢者等の自宅へ出向く等し、家族及び在宅の重度要介護高齢者等への実践的な介護指導・助言等の支援を行う。

4. 悠悠タウン江波短期入所生活介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。また、利用者の心身の機能維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努める。

生活援助及び職員配置、事業の内容等は介護老人福祉施設と一体的に運営する。

<重点目標>

- (1) 社会福祉法人の使命に鑑み、介護保険制度の対応だけでなく困難事例の対応等緊急の受け入れ（措置等）に対応する。
- (2) かかりつけ医の協力を得て、利用者の看取りに対応する。
- (3) 地域共生型サービスの実施に向け取り組む。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 2階専用室及び2・3階の空きベッド

②実施日 2021年4月1日から2022年3月31日

※送迎は、日、祝祭日、年末年始を除き月曜日から土曜日まで対応

③利用人員 1日あたり20名及び特養空床ベッド

④利用料 ・介護報酬単位の自己負担分

- ・実費負担分
- ・食費・居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
- ・TVレンタル料金一日100円（希望者のみ）

④実施地域 広島市

5. 悠悠タウン江波施設入浴介護事業計画

1. 目的・方針

広島市委託事業として、重度身体障害者の施設入浴サービスを行うことにより、利用者身体の清潔保持をはかることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 施設の入浴設備を利用し、適切な入浴介助を行う。
- (2) 訪問入浴と連携を図る。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 悠悠タウン江波内入浴室
- ②実施日 2021年4月1日から2022年3月31日までの施設入浴日の月～金曜日
※但し、国民の休日、年末年始を除く
- ③実施時間 13:00～15:30
- ④利用人員 施設の入浴日、1日あたり1人
- ⑤利用料 自己負担なし
- ⑥職員配置 特養の職員及び訪問入浴の職員が対応する。

<特別養護老人ホーム等の年間事業計画等>

年間行事計画

行 事 計 画			
4月		10月	青空食事会
5月	青空食事会	11月	焼き芋づくり、災害時避難訓練
6月	消防避難訓練（地域合同）	12月	餅つき、忘年会
7月	納涼祭	1月	互礼会、初詣
8月		2月	消防避難訓練
9月	敬老の日	3月	

※誕生祝いは、花束を贈り、希望の食事を提供し、家族、入居者、職員と祝う。

※ボランティア希望の申し出は、日程を調整して対応する。

日課

時 間	内 容	職 員 の 流 れ
0:00		巡回・随時排泄介助等
1:00		巡回
2:00		巡回
3:00		巡回
4:00		排泄介助・トイレ誘導
5:00	起床	起床介助（洗面、口腔ケア、着替え等）
6:00		
6:30		
7:30	朝食	食事介助
9:00	入浴開始	朝礼・入浴介助

9:30		申送り
10:00	おやつ(飲み物)	排泄介助
11:00		離床介助
11:30	口腔体操	
12:00	昼食	食事介助
13:00		トイレ誘導・排泄介助
13:30		入浴介助、配置医回診、訪問歯科診療
14:00	入浴開始・クラブ活動、集団リハビリ等	クラブ・レクリエーション担当
15:00	レクリエーション、おやつ(軽食)	排泄介助
16:00		申送り
16:30		離床介助
17:00	夕食	食事介助
18:00		口腔ケア
18:30		
19:00		トイレ誘導
19:30		就寝介助
20:00		水分補給介助
21:00	消灯	巡回・排泄介助
22:00		
23:00		巡回・排泄介助

6. 悠悠タウン江波(共生型)通所介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の予防対策に努め、安心して過ごせる居場所を提供する。
- (2) 介護報酬改定の年にあたるため、加算について取得できるよう取り組む。
- (3) 共生型サービスの実践に取り組む。
- (4) 「認知症介護実践者研修」「認知症介護実践リーダー研修」に参加し、認知症ケアの向上に取り組む。また、オンライン研修等他の外部研修にも積極的に参加する。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 1階ダイルーム
- ②実施日 2021年4月1日から2022年3月31日までの通年(但し年始を除く)
- ③実施時間 8:30~17:30(送迎時間を含む)※但し、必要に応じて20:00まで延長する。
- ④利用定員 45人、但し土・日曜は30人
- ⑤内容 生活指導(相談、援助等)、機能訓練(日常動作訓練)、介護サービス、健康チェック(健康状態の把握)、送迎、入浴サービス、給食サービス及び広島市の委託事業
- ⑥利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業以外の利用者については、各事業の実費に準じて決定
食費670円/1食
- ⑦実施地域 江波、舟入、神崎、吉島
- ⑧職員配置 生活相談員2名 看護職員5名(内パート等3名) 介護職員8名(内パート等3名)

介護補助等 4 名 機能訓練指導員 2 名 (内兼務 2 名)

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	誕生日会は、随時行う。 レクリエーションは季節感を取り入れる。 江波小交流会は学期ごとに行う。 江波中などの職場体験学習は随時受け入れる。
5	端午の節句(柏餅づくり)・家族会	
6		
7	平和慰霊碑参拝	
8	夏祭り	
9	中秋の名月・おはぎづくり、敬老会	
10		
11	紅葉ドライブ、焼き芋作り	
12	もちつき・忘年会・門松づくり	
1	新年会 初詣 (広瀬神社)	
2	節分	
3	ぼたもちづくり	

日課・業務の流れ

	課 の 内 容	職 員 の 業 務 内 容
8:30	運行前点検・送迎 (～9:20)	送迎
9:00	健康チェック・ティタイム	健康チェック・トイレ誘導・お茶の提供
9:20	体操	体操 (全員参加)
10:00	レクリエーション・入浴	レクリエーション トイレ誘導
11:00	ティタイム	お茶の提供
12:00		食事の準備
12:30	食事	
13:00		職員が交代に休憩 ※但し、利用者の状況・日程によっては休憩時間を短縮して対応 午後の準備
14:00	レクリエーション	レクリエーション
15:00	ティタイム 帰りの会	トイレ誘導 ティタイム
15:40	送迎	
15:40		送迎
16:00		
16:30	延長利用 ティタイム	
17:30		ティタイム
18:00	(送迎)	

19:00 20:00	食事 (送迎)	(送迎) トイレ誘導・食事の準備 (送迎)	※利用者の都合によっては最長 20:00まで延長対応
----------------	------------	-----------------------------	-------------------------------

7. 市営江波沖のシルバーハウジング生活援助事業 (LSA) 計画

1. 目的・方針

江波西2丁目8号棟高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 事業を安定的に実施するため悠悠タウン江波居宅介護支援事業所、吉島生活援助員等と連携する。
- (2) 緊急通報システムを活用し安否確認・緊急対応を適切に行うとともに、生活上の希望や相談ごと等に対応する。
- (3) シルバーハウジングの入居者の介護予防、交流に努める。
 - ・江波二本松多目的ルームで実施するだんらん会（体操等）、気晴らし会(入居者、地域の人と勉強会、調理実習)に、入居者の参加を促す。
 - ・だんらん室で火曜日の会（入居者と地域の方の交流）を実施する。
- (4) 事業の安定に向け

2. 事業の内容

- ①職員体制 生活援助員1名を配置 ※不在にならないよう交代勤務にする。
- ②内容
 - ・生活上の相談
 - ・安否通報機器、訪問、電話等による安否の確認
 - ・急病などの緊急時や要介護時の関係機関等との連絡調整

8. 広島市江波地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

高齢者が、住みなれた地域で孤立せずに安心して生活できるよう、介護予防対策や状態に応じた介護・医療サービスなど、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関としての役割を担う。

<重点目標>

- (1) 1人のケース、1つのニーズからつながるネットワークづくり（地域で孤立させない）
- (2) 担当圏域等の居宅介護支援事業所と合同研修会等を実施し連携をはかる。
- (3) 担当圏域における医療介護連携体制の促進を図る。
- (4) とともに学び合い、安心して業務に取り組める環境づくりに取り組む。
- (5) 地域共生社会の実現に向け、多世代の相談に対応できるよう支援体制の整備を行う。
- (6) 中区認知症初期集中支援チームの公募に向け取り組む。

2. 業務の内容

①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階

②基本機能

(介護予防ケアマネジメント)

- ・介護予防の効果を高める視点から連続的で一貫したケアマネジメントの実施や、その受け皿としての健康・生きがいがづくりの社会資源開発を行っていく。
- ・「気晴らし会」「いきいき倶楽部」「縁側の時間（江波・舟入）」を実施運営するとともに、地域の介護予防に係る社会資源の運営支援を行う。
- ・「中区地域ケアマネジメント会議」に参加し利用者の自立支援に取り組む(医療、福祉職各1名)。

(総合相談支援事業)

地域におけるネットワークを活用し、効率的・効果的に実態把握業務を行い、総合相談につなげ

ると共に、継続して見守り、地域事業へつなげていく等更なる問題の発生を予防していく。

- ・「舟入公民館・神崎会館・舟入学区社協事務所への出張相談」「民生委員児童委員協議会への参加」「舟入公民館まつりへの参加」「南の風EBAあそびの参加」、地域の町内会や敬老会など高齢者が集まる催しに参加し、広報に取り組む。

(権利擁護事業)

権利擁護の視点からの支援が必要な場合には、成年後見制度等の円滑な利用に向けての支援を行う。また、高齢者の虐待防止についても地域のネットワーク、他機関と連携し、処遇検討会の開催など速やかな支援を行う。

- ・権利擁護に関する学習の機会を確保するため、計画的に実施する。
- ・中区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会へ参加する。

(包括的・継続的ケアマネジメント)

主治医・介護支援専門員などとの他職種協働と地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実施する。

- ・行政主催の会議（中区地域ケア会議等）、地域の社会資源との会議（中区ケアマネ会、地域の保健・医療・福祉関係団体）、江波圏域の地域密着型サービスの運営推進会議等に参加する。
- ・圏域の介護支援専門員や介護保険事業所との情報交換を目的とした「ケアマネ情報交換会」を毎月開催する。
- ・圏域の介護支援専門員の協力を得て社会資源マップ等を作成し、利用者選択に基づいた事業所の選定が出来る環境を整える。

③認知症地域支援推進員の配置

広島市中区の医療機関・地域包括支援センター・介護支援専門員から、認知症に関する医療と介護の連携などについての相談に対応する。

- ・広島市西部認知症疾患医療センターと相談・連携し、地域支援に取り組む。

④地域介護予防拠点整備促進事業の実施

・中区健康長寿課と連携し、介護予防拠点舟入・神崎小学校区に重点を置いて立ち上げ・運営支援等を行う。新型コロナウイルス感染症の動向を考慮しながら拠点の運営について行政と協議し、各拠点の支援を行う。

⑤高齢者地域支え合い事業の実施

- ・各小学校区における「高齢者地域支え合い事業」の運営支援を継続的に行う。
- ・高齢者地域支え合い事業の運営委員会を各小学校区にそれぞれ立ち上げる。

⑥介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・個別課題、地域課題の把握に努め、個別に介護予防支援を実施するとともに、必要に応じ地域ケア会議を開催していく。
- ・各小学校区の住民主体型生活支援訪問サービスの運営支援を行う。

⑦職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
社会福祉士(センター長)	坂本 敬行	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
保健師等	山本 淑恵	常勤	看護師 保健師
	木元 鮎美	常勤	看護師 保健師
主任介護支援専門員	西倉登志恵	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
社会福祉士	上田 夕斗	常勤	社会福祉士
認知症地域支援推進員	梅田沙貴恵	常勤	看護師 保健師
介護予防拠点整備担当者(主任)	松尾 奈央	常勤	社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員
高齢者地域支え合い事業担当者	奥田 郁子	常勤	社会福祉士 主任介護支援専門員
介護支援専門員	渡邊 伸二	常勤	社会福祉士 介護支援専門員

介護予防プランナー	国井佐代子 金子 考茂	常勤 常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士
-----------	----------------	----------	----------------------------------

⑧介護予防プラン直接実施率

介護予防プランにおいて包括支援センター直接実施率50%以上を目指す。各職員の担当と役割を明確にし、介護予防プランナーの担当件数を増やす。

⑨中区地域包括支援センター運営協議会

運営にあたっては、その方針について地域包括支援センター運営協議会の議を得ることとし、公正中立を確保しつつ、その円滑かつ適切な運営を図っていく。

⑩災害等の対応について

- ・風水害等、災害時の緊急一時避難所として、各部署と協力し二本松3階の整備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症等により複数の包括職員が動けない場合を想定し、法人内の居宅介護支援事業所等と緊急対応について協議し備える。

9. 悠悠タウン江波居宅介護支援事業

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

利用者の選択に基づき、適切な保健・医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行う。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたつて、利用者に提供される指定居宅サービス等が不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

事業の運営にあたっては、市町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携に努める。

<重点目標>

- (1) 最新の情報収集に努め、利用者や家族が適切なサービスを利用しながら在宅生活が継続できるよう支援する。また、医療ニーズが高い利用者には、主治医との情報交換を行い、連携を図る。
- (2) ケアマネジメントの資質向上に努め、積極的に研修会へ参加していくこと、法人内や他事業所とケース検討会を開催し、ケースの振り返りを行う。
- (3) 地域の福祉の向上に努め、認知症サポーター養成講座に講師を派遣することや、地域で開催されている事業にも参加し地域住民との連携を図る。

2. 業務の内容

①所在地 広島市中区江波西二丁目14-8 1階

②職員配置

専任	兼任(先)	氏名
○	管理者	藤田 義久 (広島市中区介護支援専門員連絡会会長)
○	「さくら」担当	吉村 和子 清見久美子 野崎 希予 塩本富美子
	介護教室等担当	唯保 謙一 土居 優子
		楠 達也 澤村 明美
	○(介護施設)	渡部 貴則 (広島県介護支援専門員協会副会長)
	○(障害相談)	河本 操 大久保由美
	○(看多機)	沖 嘉寿

③その他の事業

- ・ボランティア組織(有償サービス「さくら」)を運営し、制度外の利用等にきめ細かく対応する。
- ・家族介護者教室、介護者リフレッシュ事業(広島市老人福祉施設連盟委託事業)を行う。

10. 悠悠タウン江波訪問入浴事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえ、必要時に入浴サービスを柔軟に提供する。
- (2) 居宅介護支援事業所、障害相談室、訪問看護ステーション、地域交流の場等で PR 活動を月 30 件は行い、また延べ人数 85 人になることを目指す。
- (3) 他部署との連携を図りながら人材確保しつつ、施設内研修等に必ず参加して教養・知識を高める。また部署以外にも介護技術力やコミュニケーション能力を身につけるために積極的に部署外と連携する。
- (4) 安定した人材を確保するため、登録ヘルパー又はパートヘルパーの訪問活動外に協力できるように調整する。

2. 事業内容

看護職員 1 名、介護職員 2 名の計 3 名が 1 チームで行う。利用者宅を訪問し、必要な入浴用機材を搬入のうえ、入浴サービスを実施する。利用者の体調に合わせ、「清拭」、「部分浴」等行う。

- ①所在地 広島市中区江波西 2 丁目 1 4-8 特別養護老人ホーム江波内
- ②実施日 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日（但し、1 / 1 ~ 2 を除く）
- ③実施時間 8 : 30 ~ 17 : 30（訪問入浴サービス実施のための準備時間を含む）
※勤務時間は、利用者のニーズに合わせてシフト制へ変更
- ④利用人員 1 日 1 台あたり 5 人以上を目標に対応
- ⑤利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬単位の自己負担分
広島市重度身体障がい者入浴サービス事業の該当者は、この事業の自己負担分
介護保険事業・重度身体障がい者入浴サービス事業以外の利用者については、各事業の実費に準じて決定
- ⑥実施地域 広島市全域
- ⑦職員配置 介護職員 3 名（内兼務 2 名） 看護職員 3 名（内兼務 2 名）

1 1. 悠悠タウン江波訪問介護事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とする。

<重点目標・訪問介護事業>

- (1) ヘルパー会議、勉強会等の内部研修、外部研修で積極的に学び、専門的知識、技術を身につける。介護福祉士、実務者研修等、資格所得に努める。
- (2) ヘルパー個々の特性・能力を評価し、働きやすい職場環境作りに努め、人材確保につなげる。
- (3) 利用者の対応がスムーズに行えるよう、記録を整理し、情報共有をはかり、複数のヘルパーで対応できるよう取り組む。
- (4) 利用者チームで支えられるよう、地域や多職種との連携に努める。
- (5) 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立支援・重度化防止に取り組み、利用者の力を引き出すケアを行う。

<重点目標・訪問介護・障害相談事業>

- (1) 基町の同様の事業を吸収し、経営の安定をはかる。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階
- ②実施日 2021年4月1日から2022年3月31日
※年末年始は、必要に応じて利用者と調整を図り、対応する。
- ③実施時間 9:00～18:00（派遣のための準備等の時間を含む）
※必要に応じて、職員と利用者を調整し利用時間外に対応する。
- ④援助内容 介護保険事業の該当者は、訪問介護計画に基づきサービスを実施
障がい福祉サービスの該当者は、個別援助計画に基づきサービスを実施
- ⑤利用料金 介護保険事業、障がい福祉サービスの該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業、障がい福祉サービス以外の利用者については、750円/30分
- ⑥実施地域 広島市中区（主に江波・舟入）
- ⑦職員配置 38名（介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修修了者、2級ヘルパー資格者、視覚・全身性障がい者移動支援修了者、障がい者相談支援専門員等）

サービス提供責任者及び障がい者相談支援専門員

氏名	勤務形態	資格
桧垣 千枝	常勤（管理者）	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護支援専門員 介護サポーター講師
宮廻恵美子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護支援専門員
中村 茂紀	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
山本 佳子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護サポーター講師 介護支援専門員
筒井 亮	常勤	介護福祉士
多久島桂子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護支援専門員 認知症アドバイザー 福祉住環境コーディネーター 2級アセッサー

12. 悠悠タウン江波訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

介護保険法・健康保険法の基本理念に基づき、疾病や傷病により寝たきり又はそれに準じた状態にある要介護者の生活の質（QOL）の維持向上を図る。また、かかりつけ医との連携を密にとり、全体的な日常生活行動能力（ADL）の維持・回復を目指し、本人及び家族が住み慣れた環境で安心して在宅療養が維持できるよう支援することを目的とする。

かかりつけ医との連携及び調整を行った上で適切な看護処置を行うとともに、利用者が疾病・障害を受容でき、身体・精神的に安定した生活がおくれるよう援助する。

<重点目標>

- （1）看護ケアの向上：学会・研修への積極的な参加、ステーションでの伝達講習やケース検討の機会を多く持つ。また、ケアマネや医療機関との密な連携を図ることにより、実際のケースへのより適切な対応が出来るようにする。
- （2）地域への貢献：地域のケアマネや医療機関、住民に対し、ステーションの取り組みなどの情報発信や地域行事への参加などにより訪問看護を知ってもらおう機会を作っていく。
- （3）人材の育成と確保：看護学生以外にも実習生・研修生を積極的に受け入れ、自他ともに看護人材の育成と人材の確保に努める。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階
- ②実施日 2021年4月1日から2022年3月31日までの月曜日から土曜日（需要に応じて日曜日、年末年始は対応する）
- ③実施時間 9:00～18:00（24時間連絡体制及び緊急時対応）
- ④具体的内容・バイタルサインのチェック、病状・障害の観察
- ・清拭・洗髪等清潔保持、食事・排泄等日常生活の援助
 - ・褥瘡の予防・処置
 - ・リハビリテーション
 - ・栄養指導
 - ・療養生活の介護方法の指導及び助言
 - ・カテーテル等の交換・管理
 - ・精神面の援助
 - ・ターミナルケア
 - ・その他医師の指示による医療処置
 - ・看護用具の紹介、工夫、使用方法の説明・指導
 - ・諸制度・サービスの活用についての情報提供
- ⑤利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
医療保険該当者は、診療報酬の自己負担分
その他の場合、各事業の実費に準じて決定する
地域以外の利用者については、1キロ＝20円交通費を徴収する
- ⑥実施地域 中区、南区、西区、東区、佐伯区
- ⑦職員配置 訪問看護師6名(内パート1名) 作業療法士2名 理学療法士2名

氏名	勤務形態	資格
上前 完治	常勤(管理者)	看護師 介護支援専門員

13. 広島市基町地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

広島市江波地域包括支援センターと同様

<重点目標>

- (1) 総合相談機能の向上のため、相談記録や情報共有方法の見直し及び、職員一人ひとりのケース対応力やチーム協働力を高める取り組みを行う。
- (2) コロナ渦における新たな介護予防事業を模索する。特に、感染症予防に対応した低栄養予防事業（食拠点）の在り方を検討し実施する。
- (3) 地区担当保健師や医療専門職等と連携し、疾病の重度化予防と各介護予防事業が効果的にリンクできるよう取り組む。
- (4) 地域人材の掘り起こしのため、「地域の達人」登録者の活躍の場を増やすよう、他部署と連携し取り組む。

2. 事業の内容

①実施場所 広島市中区基町19-2-424・425

②基本機能

(介護予防マネジメント)

広島市江波地域包括支援センター（以下「江波包括」という）と同様

- ・「金曜日の会」「体力アップ教室」「介護予防食事の会」を実施する。
- ・「ほのぼの基町サロン」との連携に取り組む。
- ・「町内会サロン」立ち上げ支援に取り組む。

(総合相談支援事業)

江波包括と同様

(権利擁護事業)

江波包括と同様

(包括的・継続的マネジメント事業)

江波包括と同様

・中区地域ケア会議等、高齢者立寄所「ほのぼの基町」運営会議等、中区ケアマネ会議、民生委員定例会、自治会定例会、商店街運営委員会、基町交番連絡協議会へ参加する。

・幟町圏域多職種連携会議、基町小学校での福祉体験講座、高齢者と児童との交流会、精神科領域のネットワーク会議・地域ケア会議などを開催する。

③地域介護予防拠点整備促進事業

江波包括と同様

④高齢者地域支え合い事業

江波包括と同様。委託費は事務費のみ。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業

江波包括と同様。

職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
保健師等(管理者)	澤田 佳子	常勤	看護師 主任介護支援専門員
主任介護支援専門員(センター長)	藤谷 周志	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
高齢者地域支え合い事業担当者	星野 啓	常勤	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員
地域介護予防拠点整備担当者	柄澤 弥生	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
社会福祉士	平原 民江	常勤	社会福祉士
介護支援専門員	中山 孝夫	常勤	介護福祉士 介護支援専門員
介護予防プランナー	藤原 美喜	常勤兼務	主任介護支援専門員 認定社会福祉士 2級ヘルパー 衛生管理責任者

14. 悠悠タウン基町居宅介護支援事業計画

1. 事業の目標

悠悠タウン江波居宅介護支援事業同様

<重点目標>

- (1) 「共有ノート」で収集した対応困難ケースの情報を分析し、個別ケアに活かしていく。
- (2) 転倒事故等のリスクマネジメントに取り組み、より安全な環境をつくる。
- (3) 広島市家族介護者教室、認知症カフェ、家族会を定期的に開催し、介護者同士の繋がり、情報交換、ストレス軽減、介護技術等の学習の場を提供する。
- (4) 地域の行事や会議等に参加し、住民等と顔の見える関係づくりを継続することで、身近で気軽に相談できる事業所運営に努める。
- (5) セルフネグレクト等で支援に至らないケースについて、関係構築や地域包括支援センターとの連携に努める。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区基町19-2-411

②職員配置

専任	兼任(先)	氏名
○	管理者	道本 亮太(主任介護支援専門員)
○		岡野 裕美(主任介護支援専門員) 中土居美穂 日向 千尋 落合 洋彦
	○(訪問介護)	船津 典子 広本照代
	○(包括)	藤原 美喜(主任介護支援専門員)

15. 悠悠タウン基町訪問介護事業計画

1. 目的・方針

悠悠タウン江波訪問介護と同様

<重点目標・訪問介護事業>

- (1) 中重度者の自立支援・重度化予防や安楽に過ごすための、ポジショニング及び拘縮予防等の技術を学ぶ機会を増やす。
- (2) 新型コロナウイルス等の感染予防に努める。また、他事業所休止等で困っている利用者に、可能な限り対応する。
- (3) 地域貢献活動の一環として、認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座等の講師を派遣する。
- (4) 在宅看取りや利用者の重度化に備え、喀痰吸引・経管栄養等の資格取得者を増やし、重度化対応可能な事業所としてもPRしていく。
- (5) 若い人材確保のため、福祉専門学校等と連携し、アルバイトから就労に繋がるような採用システムを構築する。
- (6) ブログ等の広報手段を利用し、ヘルパー（介護職）の魅力を発信し、人材確保に繋げていく。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 江波と合併し、経営の安定をはかる。

<重点目標・地域共生型総合相談モデル事業>

目的・方針

地域社会における複雑化、複合化した課題を包括的に受け止め、多機関の協働により課題の解決に取り組む体制を整備するため、当該モデル事業を実施する。

<重点目標>

- (1) 中区の地区担当保健師とケースを共有し、行政との機能分化について検証していく。
- (2) 住民主体で課題解決できるよう、地域住民と行政、各専門職等とのコーディネートを行う。
- (3) 児童、司法分野等との連携強化を図る。
- (4) 外国籍世帯への支援連携体制をつくる。
- (5) 国や広島市の「重層的支援体制整備事業」に関する最新情報を把握しながら事業を進める。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町19-2-416
- ②利用日 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ③利用時間 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ④利用内容 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ⑥実施地域 広島市中区（主に基町）西区の一部、東区の一部
- ⑦職員配置 40名（介護福祉士、介護職員初任者研修過程修了者、視覚・全身性障がい者移動支援修了者等）

サービス提供責任者及び障害者相談員

氏名	勤務形態	資格
米田 慎志	常勤 (管理者)	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 認知症アドバイザー 介護サポーター講師
實川 裕之	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 アセッサー 介護サポーター講師
加藤 幸子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護

松本 和也	常勤	介護福祉士 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護サポーター講師
武田 朋美	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
大成 美幸	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 障がい者相談支援専門員
桑原 太史	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護
何 鷲	常勤	介護福祉士 中国語通訳 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
増本由美子	相談支援包 括化推進員 担当	社会福祉士 主任介護支援専門員 精神保健福祉士 障がい者相談支援専門員 認知症ケア専門士 障害サービス管理者（就労・知的／精神）

16. 悠悠タウン基町訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

江波訪問看護ステーションと同様

<重点目標>

- (1) 管理者以外でも相談対応できるよう、ステーション会議（週1回）で利用者の情報を共有する。
- (2) 認知症やコミュニケーション障害等の利用者へ対応するための知識や技術を学ぶ機会をつくる。
- (3) リハビリ専門職のケアを均一化するため、個別計画の内容を見直し共有する。
- (4) 増加傾向にある基町エリア外の訪問依頼に応えるため、各種移動手段の整備と人員を確保する。
- (5) 看護学校・大学等からの臨地実習生を指導する機会をつくることで、次世代の幹部人材を育成する。

2. 事業の内容

- ① 具体的内容 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ② 所在地 広島市中区基町19-2-411
- ③ 実施日 2021年4月1日～2022年3月31日
- ④ 実施時間 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ⑤ 利用料金 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ⑥ 実施地域 中区、南区、西区、東区、安佐南区
- ⑦ 職員配置 訪問看護師 8名(内パート3名) 理学療法士3名(非パート1名)

氏名	勤務形態	資格
岡村 晃子	常勤(管理者)	看護師 主任介護支援専門員

17. 悠悠タウン江波看護小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) このサービスの知名度を上げるため、積極的に出向くなどサービスをアピールする機会をもつ。また、営業の体制を整え利用者増に取り組む。
- (2) 近隣の施設との交流、家族への活動報告等に取り組む。
- (3) 統一したケアがはかれるよう、会議等の時間を使い研修等に取り組む。

- (4) 地域共生型のニーズを調べ、サービスの導入を検討する。
 (5) 部署内会議を、月1回実施できるよう取り組む。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松二丁目6番27号
 ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
 ③実施日 2021年4月1日～2022年3月31日
 ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
 食事代 朝食410円 昼食710円 夕食510円
 宿泊費 2,040円/日
 ⑤実施地域 江波、舟入、神崎学区（エリア外は1*_区につき交通費として20円）
 ⑥職員配置 計画作成担当者3名（内兼務3名） 看護師6名（内パート等2名）介護職員10名
 （内パート等3人）

氏名	勤務形態	資格
目片 隆	常勤兼務（管理者）	看護師、福祉用具専門相談員、ガイドヘルパー（視覚、全身性）
沖 嘉久	常勤兼務(主任)	介護福祉士、介護支援専門員

18. 悠悠タウン基町（共生型）通所介護事業計画

1. 目的・方針

江波通所介護と同様

<重点目標>

- (1) 利用者満足度向上のため、行事等で施設内調理・提供の機会を増やし、通年実施を検討する。
 (2) 安定経営のため、各加算（認知症ケア、中重度ケア、ADL維持等）が取れる体制をつくる。
 (3) 老施連の事例発表会に取り組む。また、認知症初任者・実践者研修、ケアコンテストに引き続き参加し、介護技術を磨く。
 (4) ボランティアを積極的に受け入れ、地域住民と協働する。また、交流会等を通してコミュニケーションを図る。

2. 事業の内容

- ①所在地 中区基町19-2-515
 ②実施日 2021年4月1日～2022年3月31日 月～日曜日
 ③実施時間 悠悠タウン江波通所介護と同様
 ④利用定員 30名
 ⑤内容 悠悠タウン江波通所介護と同様
 ⑥利用料金 悠悠タウン江波通所介護と同様
 ⑦実施地域 幟町圏域
 ⑧職員配置 生活相談員2名（内兼務1名） 看護職員3名 介護職員12名（内パート等6名）
 介護補助4名 機能訓練指導員4名（内兼務4名）

氏名	勤務形態	資格
岸田 一幸	常勤 (管理者)	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 障害サービス管理者（生活介護）

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	レクリエーション

5		は季節感や多世代で楽しめるものを取り入れる。 毎週1回おやつづくりを行う。 幼稚園、三味線、和太鼓、踊り等のボランティアの行事を随時企画する。
6		
7	そうめん流し	
8	夏祭り	
9	敬老会	
10		
11		
12	忘年会	
1		
2	節分	
3	ひな祭り	

日課・業務の流れ

悠悠タウン江波通所介護と同様

19. 市営吉島住宅のシルバーハウジング生活援助事業（LSA）計画

1. 目的・方針

市営吉島住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 事業を安定的に運営するため悠悠タウン江波居宅介護支援事業所、江波生活援助員等と連携する。
- (2) 広島市吉島地域包括支援センターと連携に取り組む。
- (3) LSA入居者を中心にした交流の機会に取り組む。

2. 事業の内容

- ①内容 江波西2丁目シルバーハウジング生活援助事業と同様
- ②職員体制 生活援助員1名を配置 ※※不在にならないよう交代勤務にする。

20 悠悠タウン江波 障がい者相談支援事業所 事業計画

1. 目的・方針

利用者又は障害児の保護者の意志及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って行う。

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。

利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないように、公正中立に行う。

市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

障がい者（児）が地域で可能な限り日常生活がおくれるように援助する。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 経営を安定させるため、江波、基町にある拠点を江波に集約し、体制を整える。
- (2) 地域共生社会実現の為、学校・医療・行政・福祉事業所等との連携を強化していく。
- (3) 相談支援事業を地域住民に知ってもらう為、地域や社協の行事に参加する。
- (4) 精神障害、知的障害、身体障害、難病の利用者に対応する為、障害別等の研修に参加して部署内で共有していく。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区江波西二丁目14-8 1階及び広島市中区基町19-2-416

②職員配置 7名（内パート等2名）

専任	兼任（先）	氏名
○	管理者	岡田 有史
○	(主任)基町担当	中野 真吾
○		柴井 陽子 河本 操 宮田 新一 佐々木由姫
	○（居宅支援）	大久保由美

⑧その他の事業

- ・障がい者雇用
- ・障がい者実習（就労移行支援事業所からの依頼に基づく）
- ・障がい児の保護者支援（親子カフェ）

21. 悠悠タウン基町小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- （1）令和3年度前半に、事業を開始できるよう取り組む。
- （2）開設時に必要な職員の確保に努める。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町1番5の一部（元基町診療所）
- ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
- ③実施日 2021年8月1日～2022年3月31日
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
食事代 朝食410円 昼食710円 夕食510円
宿泊費 2,040円/日 ※現時点の案のため、変更有
- ⑤実施地域 幟町中学校区
- ⑥職員配置 管理者 計画作成担当者 看護師 介護職員等

氏名	勤務形態	資格
太間 恵里	常勤 (管理者)	介護福祉士 介護支援専門員 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 認知症アドバイザー アセッサー 介護サポーター講師